

教職員の処分について

1 教職員に関する事項

- (1) 校種 小学校
- (2) 職名 主幹教諭
- (3) 年齢 55歳
- (4) 性別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和4年7月4日

4 処分理由

令和2年度、当時勤務校において、同校児童の保護者からの徴収金により購入した副教材テスト計1,710枚について、年間指導計画に基づいて適切な時期に同テストの実施、採点及び返却を行うべきところ、同1,710枚のうち計30枚を実施及び返却せず、同1,710枚のうち計30枚を実施したにもかかわらず、採点及び返却せず、同1,710枚のうち計210枚を実施及び採点したにもかかわらず、返却しなかった。